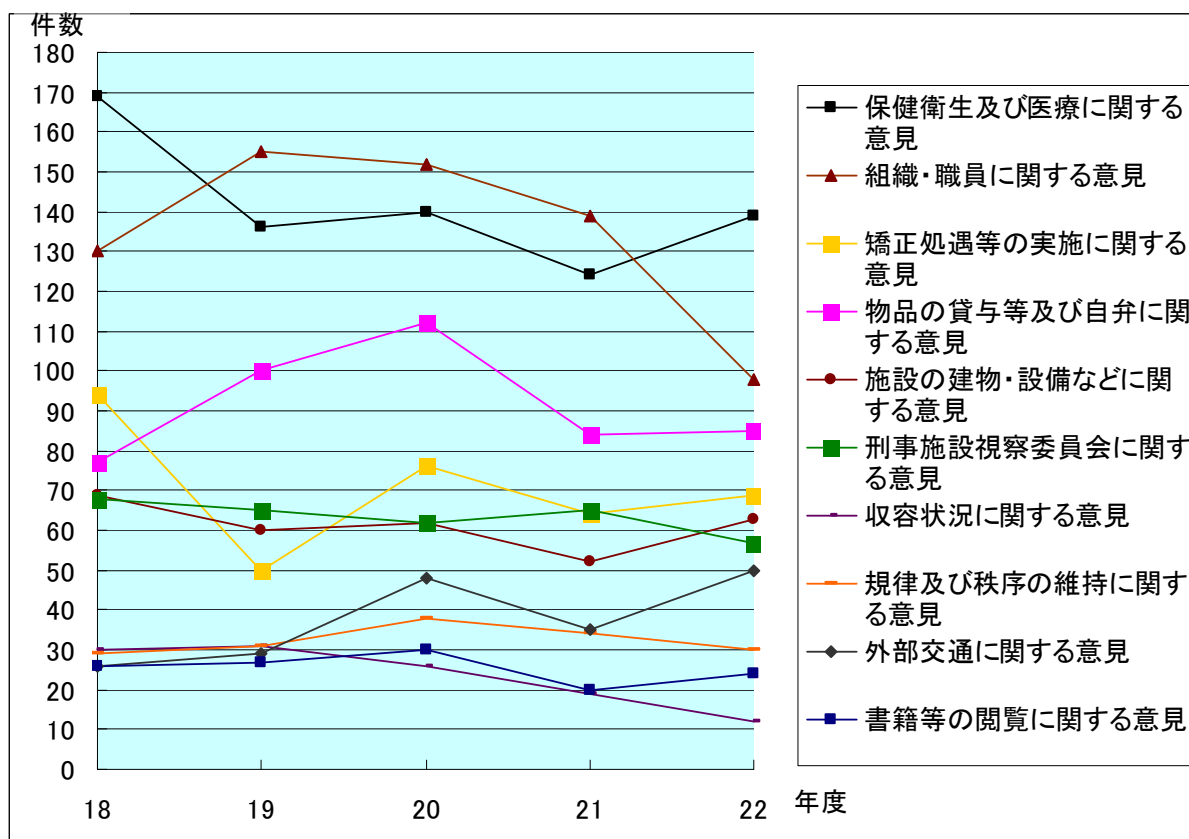


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は645件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 「意見を受けて講じた措置などの内訳」の数は、平成23年4月末日までに、各刑事施設から法務本省に報告された時点のものである。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合があるので、意見の総数と、各項目の件数の合算数は一致しない（例：「内科医の増員」は、「組織・職員に関する意見」と「保健衛生及び医療に関する意見」の両項目に計上した。）。
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成22年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「組織・職員に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」については特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。一つの意見がさらに複数の内容に該当する場合があるため、各項目の意見の件数と各内容の件数の合計数は一致しない。
- 5 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【各項目に係る意見の件数等】

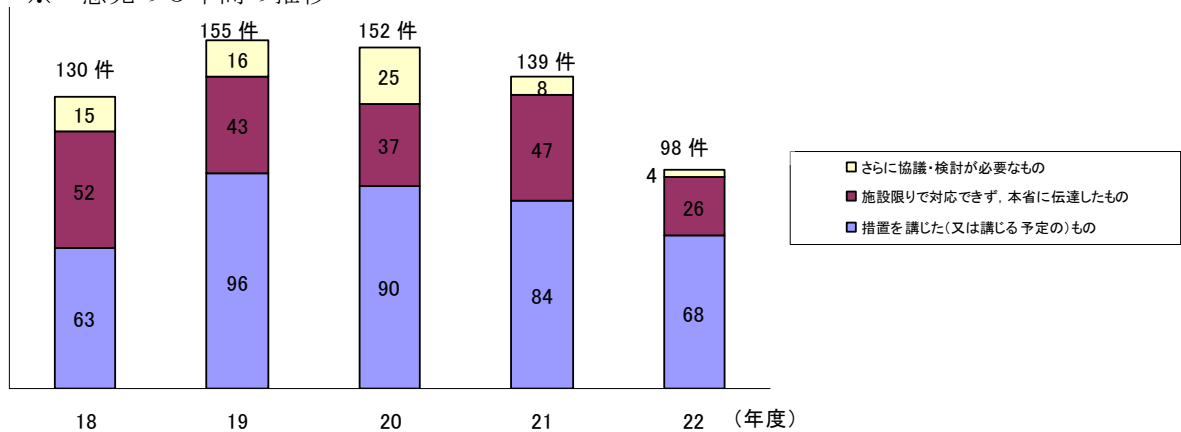
1 組織・職員に関する意見 98件

職員の過重な業務負担の改善や医療体制の充実を図るための職員の増員，職員に対する教育研修の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 職員の定員・現員に関するもの	26件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	21件
さらに協議・検討が必要なもの	1件
2 職員の勤務姿勢に関するもの	24件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	23件
さらに協議・検討が必要なもの	1件
3 職員の教育研修に関するもの	21件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	20件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	1件

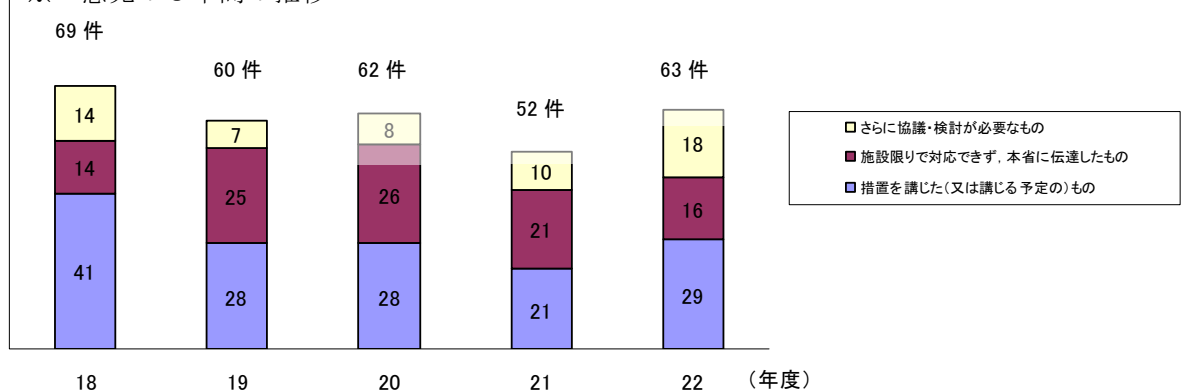
※ 意見の5年間の推移



2 施設の建物・設備などに関する意見 63件

建物の増改築や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

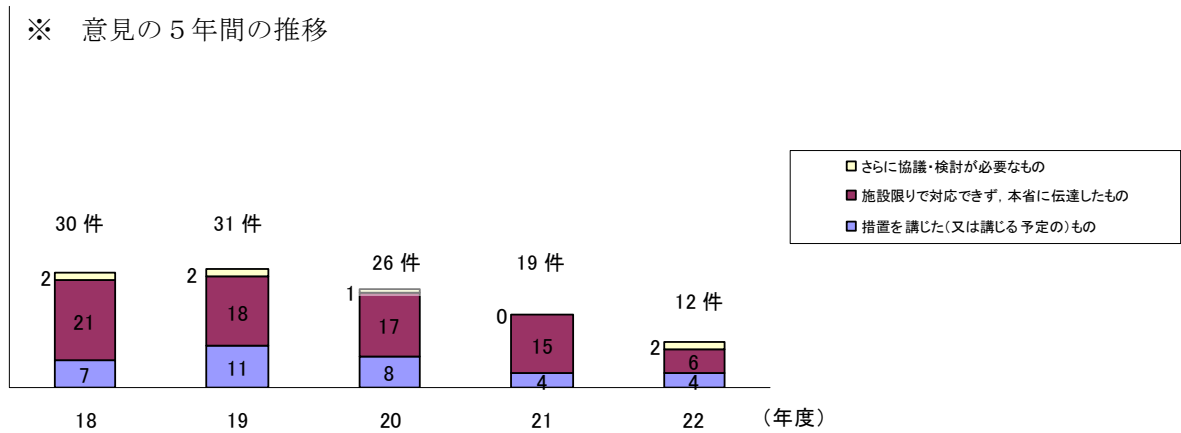
※ 意見の5年間の推移



3 収容状況に関する意見 12件

過剰収容の是正、解消に関する意見が多く見られた。

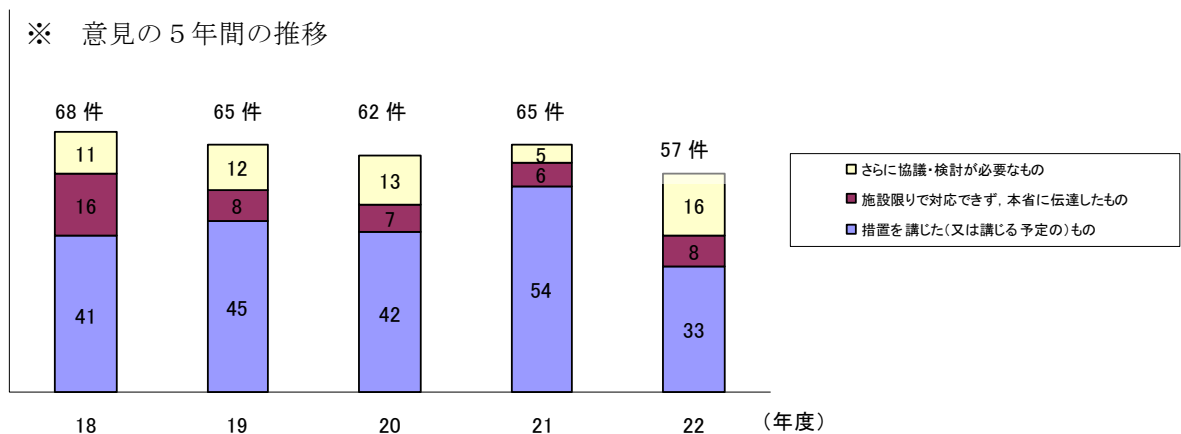
※ 意見の5年間の推移



4 刑事施設視察委員会に関する意見 57件

被収容者から委員会に書面を提出する手続や委員会の活動の一層の活発化に関する意見が多く見られた。

※ 意見の5年間の推移



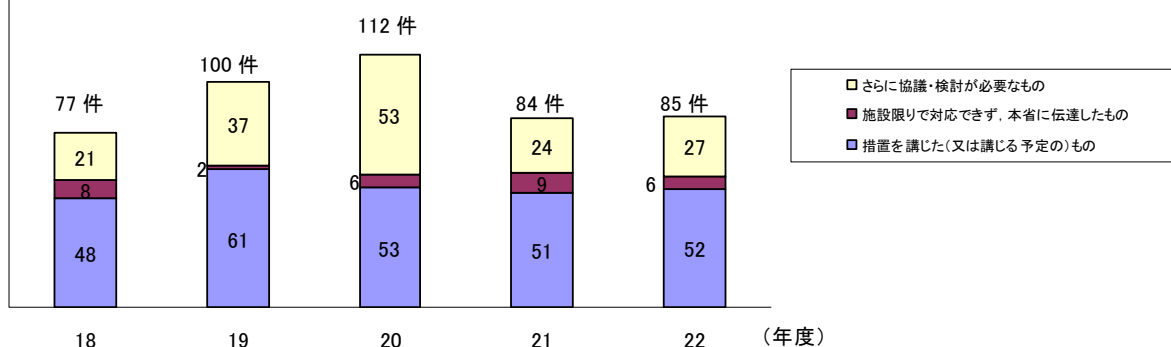
5 物品の貸与等及び自弁に関する意見 85件

被収容者に給与する食事や被収容者が自費で購入する物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	物品の貸与・支給に関するもの	44件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	30件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	13件
2	自弁の物品の使用に関するもの	36件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	21件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	3件
	さらに協議・検討が必要なもの	12件
3	物品の貸与等及び自弁全般に関するもの	6件
	措置を講じた(又は講じる予定の)もの	2件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	2件
	さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見の5年間の推移



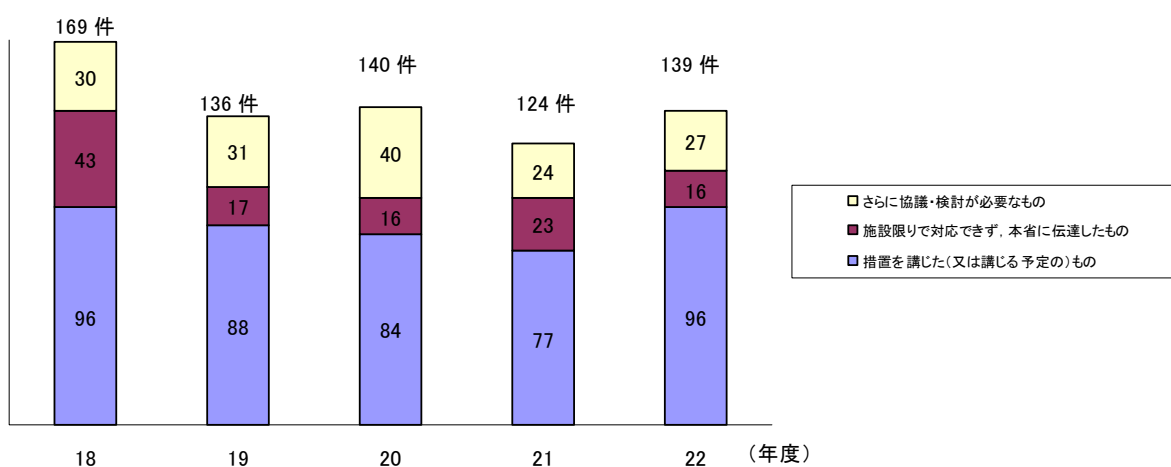
6 保健衛生及び医療に関する意見 139件

被収容者の医療の充実，運動，衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	保健衛生及び医療全般に関するもの	70件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	52件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	8件
	さらに協議・検討が必要なもの	10件
2	診療に関するもの	38件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	28件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
	さらに協議・検討が必要なもの	8件
3	運動に関するもの	15件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	6件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	3件
	さらに協議・検討が必要なもの	6件

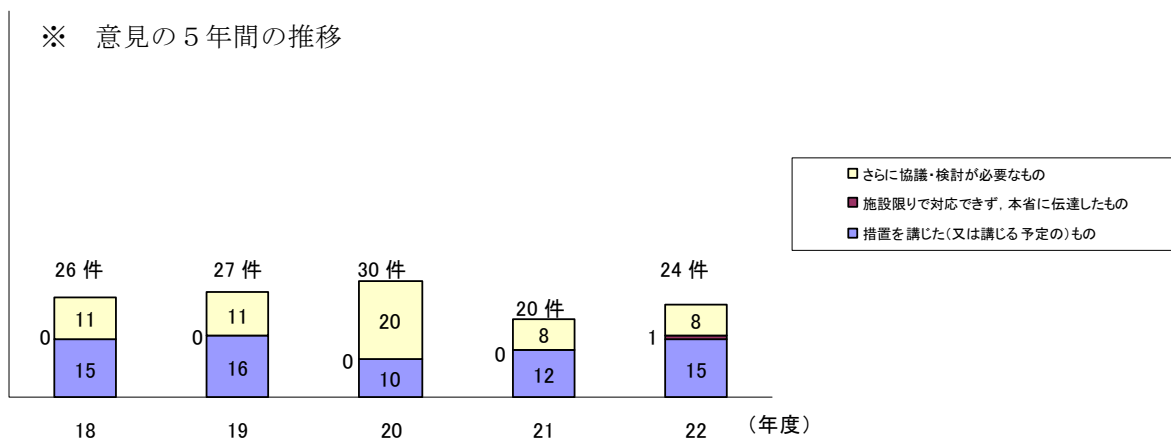
※ 意見の5年間の推移



7 書籍等の閲覧に関する意見 24件

被収容者が時事の報道に接する機会の増大や備付図書の充実に関する意見が多く見られた。

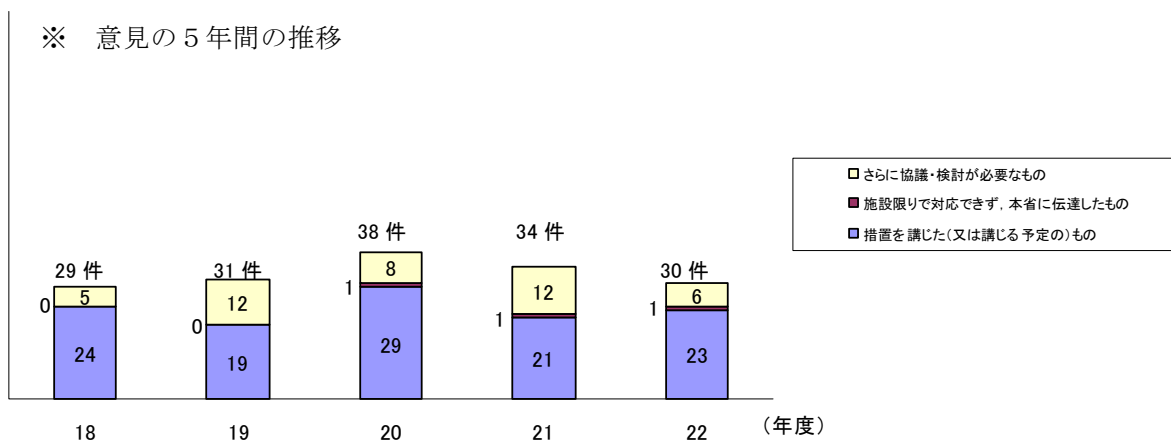
※ 意見の5年間の推移



8 規律及び秩序の維持に関する意見 30件

刑事施設内において被収容者が遵守すべき事項に関する意見が多く見られた。

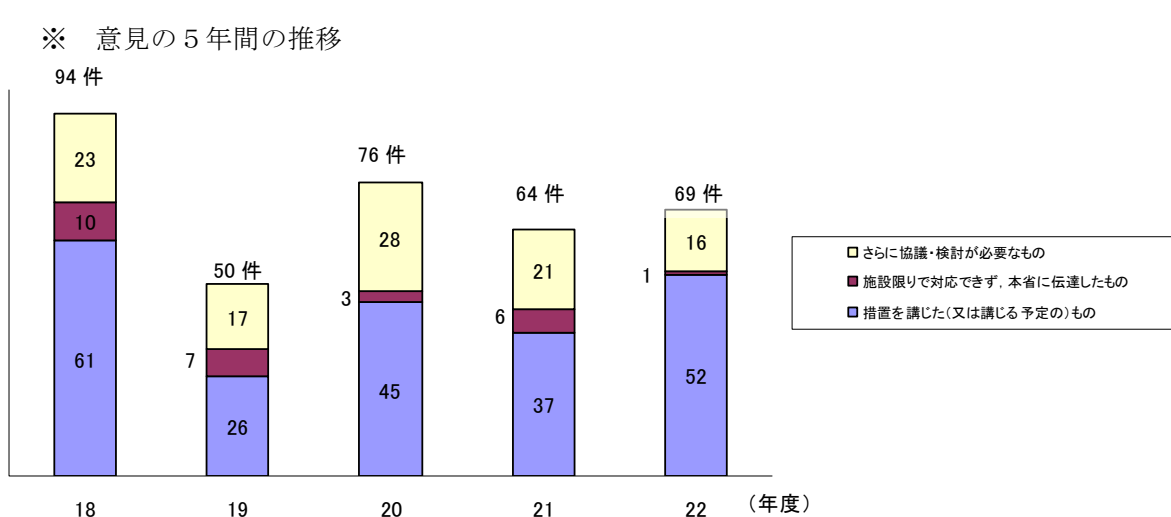
※ 意見の5年間の推移



9 矯正処遇等の実施に関する意見 69件

被収容者の作業，優遇措置，改善指導に関する意見が多く見られた。

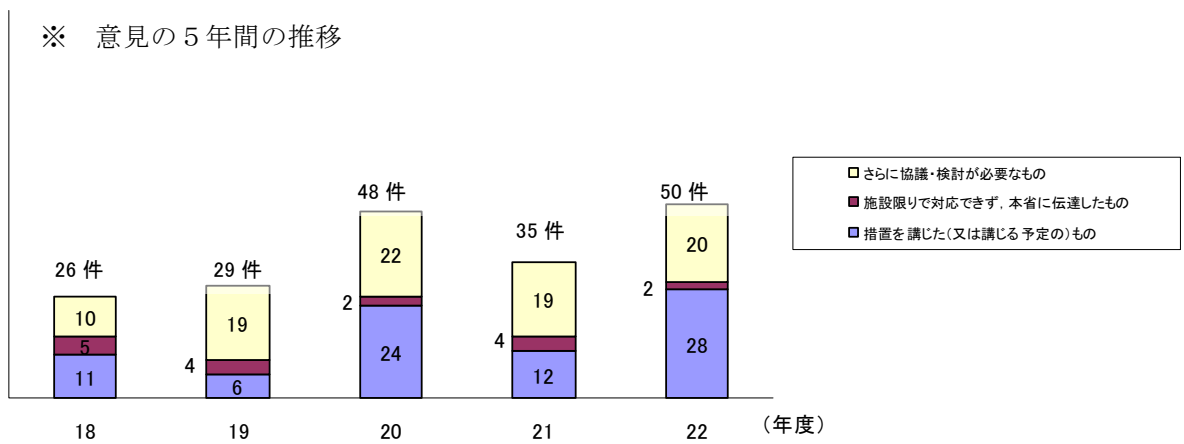
※ 意見の5年間の推移



10 外部交通に関する意見 50件

被収容者の面会や信書の発受に関する意見が多く見られた。

※ 意見の5年間の推移



11 その他

その他、特定の刑事施設の規模拡大や処遇内容の変更に係る事前告知などに関する意見も見受けられた。